

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成29年度（第3回）入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年10月10日（火） 午後2時02分開会・午後2時45分閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟 4階 入札室
議 長 氏 名	松下庄一
出席委員（者）氏名	1号委員 齋藤大治、齋藤めぐみ、中沢茂樹、花島綾、 晝間達夫（会長代理） 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、瀧仁孝、寺師良樹、宮城公子 3号委員 臼井秀、星野英一、松下庄一（会長）、 4号委員 清尾修、寺山守夫、松川知道
欠席委員（者）氏名	3号委員 永田雅良、山畑雅廣
説明者の職氏名	議事 (1) 入間市国民健康保険税の税率改定について 鈴木課長 その他 (1)事務連絡 次回会議予定について 村田主幹
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録（2）」のとおり（公開）
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市 長 田中龍夫 健康推進部長 晝間昭彦 健康推進部次長 田代清治 国保医療課長 鈴木浩昭 国保医療課主幹 村田雄一、坂本満 国保医療課副主幹 須田香織 収 税 課 長 玉井栄治 収 税 課 主 幹 文字山繁夫 債権回収対策室長 豊泉兼一 健康管理課長 宮岡久 地域保健課長 須田美菜子
会議録作成方法	要点記録

会 議 録 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（司会）
- 2 会長あいさつ（松下会長）
- 3 市長あいさつ（田中市長）
- 4 議事（議長：会長）
 - (1) 入間市国民健康保険税の税率改定について（事務局からの説明・質疑応答の後に第1案で決定し全員了承）
- 5 その他
 - (1) 事務連絡
次回会議予定について
- 6 閉会（晝間会長代理）

会議録(3)

発言者	発言内容
<p>事務局長 市長 市長 市長</p>	<p>開会(省略) 会長あいさつ(省略) 市長あいさつ(省略) 本日の出席委員は16名で、欠席は永田委員、山畑委員になります。よって定足数に達しておりますので、会議を開催いたします。本日の会議の議事録署名委員は、1号委員から中沢委員、2号委員から瀧委員にお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。前回の協議会から審議の持ち越しをした入間市国民健康保険税の税率改定についてですが、前回の協議会では、第1案の答申税率による改定案と、第2案の2.5億円の改定案とのいずれかにするかを審議いただきました。9月に公表される3回目の標準保険税率の試算結果を参考とするため、本日、再審議することとしたところです。まず、3回目の標準保険税率の試算結果等を含め、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>入間市国民健康保険税の税率改定につきまして、説明いたします。</p> <p>資料1-(1)をご覧ください。本日は、前回に引き続き、第1案と第2案により、平成30年度税率改定内容を協議いただきます。決定後、12月の市議会定例会に上程する予定になります。</p> <p>前回の協議会以降、新たな2点について、資料に基づき説明させていただきます。1点目は、標準保険税率の3回目の試算結果を埼玉県が公表したことです。前回までの試算に比べ、新たに国の財政支援や激変緩和措置が考慮された内容となったことから、2回目の試算に比べ大幅に減額となりました。資料1-(2)をご覧ください。上段の表は納付金の試算結果ですが、合計額が2回目は約51億円でしたが、3回目では約46億円となりました。これに基づき、標準保険税率も示されましたが、下段の表をみていただきますと、2回目よりもそれぞれ下がっています。3回目の試算で、金額が下がった一番の大きな理由は、3回目の試算には、国による新たな財政支援のうち1,200億円が見込まれているためです。当初、国からの財政支援は、1,700億円を見込んでいましたので、500億円につきましては、まだ試算のなかには見込まれていないという状況です。また、試算に基づいた1人あたり保険税額の増加率については、1回目と2回目は埼玉県も入間市も税額が増加すると見込まれていましたが、3回目については、埼玉県は△4.24%、入間市は3.92%の増加率となりました。ただ、3回目の試算は、1回目と2回目の試算と比較方法が異なり、1回目と2回目は赤字補てんの法定外繰入金をゼロとするような試算でしたが、3回目については、今までと同じように法定外繰入金を含めて試算されているので、大幅に減少しています。</p> <p>続きまして、資料1-(3)をご覧くださいと思います。国保運営協議会からの答申税率に基づきまして、平成27年度に1回目の改定を行いました。現在、平成30年度の2回目の改定について、第1案と第2案について審議いただいているところです。それでは、下段の埼玉県から示された標準保険税率の表をご覧ください。平成29年3月の第2回</p>

<p>会 長</p> <p>花 島 委 員</p> <p>事 務 局</p> <p>花 島 委 員</p> <p>事 務 局</p>	<p>の試算では、入間市の国保税の賦課増加額は11.4億円とされていますが、平成29年9月の第3回の試算では、6.6億円になると示されているものです。</p> <p>資料1-(1)をご覧ください。続きまして、2点目の説明をさせていただきます。平成29年9月に、埼玉県国民健康保険運営方針が示されました。国保税負担の急激な増加を避けるため、国保の赤字解消・削減に向けた目標年次を平成35年度とし、平成30年度から6年間で取り組むことが示されました。資料1-(4)をご覧ください。埼玉県国民健康保険運営方針（抜粋）になります。赤字解消・削減の取組や目標年次等について記載されており、「赤字市町村は赤字の要因分析を行った上で、赤字解消計画書を作成し、収納率の向上、健康づくりや重症化予防による医療費適正化の取組、適正な保険税の設定等により、できる限り赤字の解消・削減を図る」とあります。国保税の改定はもちろんですが、それ以外に収納率の向上や医療費適正化により、赤字を解消するよう示されています。また、目標年次の設定ですが、「単年度での赤字の解消が困難と認められる場合は、平成35年度までの6年以内に赤字を解消する段階的な目標を設定することとします。ただし、6年間で解消することが困難と認められる場合には、市町村の実態を踏まえた設定とします」とあります。ここで示された6年間というのは、市町村や被保険者の負担が急激に増加しないように国が定めた激変緩和の期間と同じになっています。埼玉県の場合、この期間に合わせ、基本的にはこの6年間の間に解消すべき赤字を減らしていく取組をなささいということが示された訳です。</p> <p>以上、新たな2点につきまして説明させていただきました。資料1-(1)をご覧ください。以上、説明させていただきました内容を踏まえたうえで、本日、第1案と第2案につきまして、前回に引き続き、ご協議いただきたいと思います。説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、事務局より説明がありました。法定外繰入金のお考え、赤字解消期間等が埼玉県の方針により示され、前回、審議した時と状況が変わった点があります。これらを踏まえてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>赤字解消していくということですが、それは法定外繰入金なしということなのではないでしょうか。そこに目途をつけて6年間ということになるのでしょうか。</p> <p>法定外繰入金につきましては、資料1-(4)にもあるように、各市町村それぞれ一般会計から国保の特別会計に法定外の繰入をしています。その内容につきましては、赤字補てんも多いのですが、それ以外に、例えば保健事業関係で必要な費用の一部を一般会計から繰り入れたりしています。それらについては、赤字解消すべき内容ではないので</p> <p>存続は可能なのですが、赤字を埋めるための一般会計からの繰入金は解消していく扱いになります。</p> <p>他の市町村はどのようになっているのですか。</p> <p>基本的には他の市町村も同様です。先ほどの説明の追加ですが、法定外繰入金のうち、平成28年度決算において、入間市では解消すべき赤字分が約6億3千万円になっています。</p>
--	---

清尾委員	試算に基づいた1人あたり保険税額の増加率ですが、1回目と2回目では法定外繰入金がゼロということで試算し、3回目の試算では法定外繰入金を含めた試算になっているのには、何か理由があるのですか。
事務局	試算は埼玉県が行っており、同時に全国の都道府県でも試算を行っています。国では当初、1回目と2回目については、できるだけ早く赤字解消をしていくことを考え、法定外繰入金をゼロにして試算した訳ですが、ほとんどの市町村で大幅に保険税額が増加してしまいました。3回目では、国の考え方自体が変わり、一般会計からの繰入金を存続させた場合の試算になったということです。
中沢委員	現在の情勢も含め、国保税の増税については平成30年度のみならず、今後も協議していくことになると思います。被保険者の立場からすると増税は仕方ないと思いますが、出来れば負担は少ない方が良いという考えはあります。
齋藤め委員	平成30年度に改定をした後は、あと何回程度改定が必要なのでしょうか。
事務局	入間市の場合、約6億円を6年間で減額していくことで、埼玉県の運営方針に沿った流れになると思います。時期、回数は未定ですが、最終的に一般会計から赤字補てんのための法定外繰入金がゼロに近づくような改定が必要だと思います。ただ、その内容につきましては、運営協議会において協議いただきながら、考えていきたいと思っています。
齋藤大委員	今回の協議会で税率改定の協議をしていますが、決定後、数年はだいたいこのぐらいの額でいくのでしょうか。
事務局	今の段階での試算では、そのようになると思います。国保の広域化については、実際に始まってみないとなかなか見えてこない部分もあります。今までは、各市町村がそれぞれ運営をして、自分たちのかかった医療費を自分たちが保険税として集める、それ以外に国から交付金等を財源に運営をしていましたが、今度は埼玉県が全体的な運営をすることになります。そのために納付金を納めるわけですが、平成30年度以降の国からの支援金についても未確定な部分もあります。現状の試算の中では、入間市の場合ですと、運営協議会の答申に沿って行っていくと非常に良い流れで近づいていくのではと考えているところです。
臼井委員	6年間で赤字を解消するということがありますが、更に6年後、赤字になる可能性もでてくると思います。赤字が解消されたとしても、いろいろな要素がでてきて、増税になるのではないかと考えます。また、政権交代等があった場合、影響等は考えられるのですか。
事務局	国保広域化については、各市町村で国保の運営が厳しい部分を、国全体として約3,400億円を投入し、解決していくために始まったものです。既に1,700億円については反映されており、残り1,700億円については平成30年度以降に反映すると国が方向を示しています。あくまでも国の考え方ですので、もし、政権が交代することになった場合の影響については見込めないところです。
会長代理	私は、前回の協議会では第2案と考えていたのですが、今回、3回目の試算結果をみて、増税負担が少しでも軽く済む第1案が良いと思います。あと2回程度の改定で6億円を達成できれば良いと思います。
中沢委員	今回、医療費マップが配付されましたが、どのような見方をするとよいですか。

事務局	<p>埼玉県市町村別の1人あたり医療費が分かります。入間市では、平成28度においては平成27度に比べ、減額傾向になっています。診療報酬の改定等によって、金額が下がった要因もありますが、他にはジェネリック医薬品の利用促進等も考えられます。具体的には、入間市では、平成27年度は一人当たり平均医療費が316,724円でしたが、平成28年度においては313,378円となり、約3,000円減額となりました。順位も埼玉県内では低く、入間市は40市中、平成27年度の28位が、平成28年度には32位となりました。平成30年度以降、各市町村が納める納付金については、その市町村の所得の状況や医療費の状況によって増減します。入間市は、埼玉県内では医療費が少ない方になりますので、納付金は他市に比べると、やや少なめで計算されることとなります。</p>
澤田委員	<p>埼玉県から赤字解消の目標年次が6年間と示されましたが、私は第1案の方で良いと思います。また、国保広域化後にいろいろと検討し、どのようにしていけば良いのか考えればと思います。また、先ほども話題にありました医療費についてですが、今、抗がん剤の高い薬が出て話題ですし、高額な医療費がかかる治療なども行われています。入間市でも糖尿病の予防など行っていますが、ジェネリック医薬品の利用促進などと併せて医療費全体を抑えていくことが大切だと思います。また、90歳を過ぎても、いつまでも医療費をかけるのか等、国民的に議論をしないと医療費がどこまでかかるのか分かりません。新聞にも掲載されていましたが、医療費が天井まで上がったとき、どうするのかきちんと議論をする必要があると思います。お金を納めた人が高額な医療を受けられるというのは諸外国では当たり前で、日本の特徴は、平均的に医療を受けることが出来ます。今後、協議会で医療費について意見を出し合うのも良いのではないかと思います。</p>
清尾委員	<p>被用者保険等保険者代表の立場ですと、第2案が良いと思います。法定外の一般会計の繰入額というのは、国保の加入者以外の入間市民からすれば、加入している健康保険料以外に、国保の赤字部分を自らが納めている税金で補てんするという事で、保険税、税金の二重払いをしているということになるかと思います。入間市にお住まいの国保加入者以外の方からは理解を得るのは難しく、できるだけ早く赤字解消を図ってほしいと考えるのではないかと思います。埼玉県の国民健康保険運営方針でも、財政健全化について、できる限り赤字を解消するものとされています。そのような観点からすると、第2案をすすめたいと思います。</p>
事務局	<p>恐れ入りますが、資料1-(3)の国保運営協議会からの答申税率の表の、平成30年度の法定外繰入金金の減額について、7.1億円を7.5億円、7.5億円を7.9億円と訂正お願いします。先ほども説明をさせていただきましたが、あくまでも法定外繰入金を減額する要素としては、国の財政支援、医療費の削減や収納率の増加もあります。この部分はあくまでも市としては、法定外繰入金金が減額できるのは、2.1億円の税額の効果があっても、更にプラスアルファで7.5億円が減額できるとみております。平成31年度においては未定なところも多いので、答申の内容どおり10億円とさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>いろいろと貴重な意見いただきました。第1案という意見が多かったように思いますので、第1案に決定したいのですが、いかがでしょうか。</p>

会 長	<p>(異議なし)</p> <p>以上で、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで議長の任を解かせていただきます。事務局に進行をお願いします。</p>
事 務 局	<p>次回の協議会ですが、第4回協議会を平成30年2月6日(火)に予定しておりますので、ご出席くださるようお願いいたします。</p> <p>現在、平成30年度からの新たなデータヘルス計画を策定しています。12月頃に計画書(案)を委員の皆様へ郵送にて提示させていただきますので、ご意見等いただきたいと思います。</p> <p>それでは、閉会のあいさつを晝間会長代理、お願いいたします。</p> <p>(晝間会長代理あいさつ)</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>